

今後の事業推進の方向性について

資料（４）

行動指針1

乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|-------------------------------------|-----------------------------|------------------------------|---|---|-----------|----------------------------|
| 1 教育・保育利用者や地域の実態を考慮し、園の再編や保育サービスの拡充 | (1)園の再編や保育サービスの拡充 | 地域の実態や園の状況を踏まえた園の再編計画の策定・見直し | 幼稚園保育園課 | 幼児教育・保育推進計画（第3期計画）の推進 | 現状維持 | |
| | | 教育・保育利用者のニーズに応じた保育サービスの拡充 | 幼稚園保育園課 | 新型コロナウイルス感染症対策で登園しなかった場合の保育料の減免 | 現状維持 | |
| | (2)保育の提供量の確保 | 公私立園での保育定員の見直し | 幼稚園保育園課 | 実態に合わせた利用定員を検討していく | 現状維持 | |
| | | 必要に応じた民間事業者の参入支援 | 幼稚園保育園課 | 教育・保育利用者のニーズに応じて支援していく | 現状維持 | |
| 2 園の教育・保育の質の向上を図るための体制を整備 | (1)園の教育・保育の質の向上を目指した体制づくり | 公私立各園の更なる連携の推進 | 幼稚園保育園課 | コロナの状況により、実施方法を検討 | 現状維持 | |
| | | 各園の職員を支える研修会の実施 | 幼稚園保育園課 | ・保幼小の連携について ・幼児理解支援研修会の実施 | 現状維持 | |
| | | 認可外保育園との情報共有や運営支援・指導を実施 | 幼稚園保育園課 | 改善が必要な施設について、令和5年度までに確実に改善されるよう指導を続ける。 | 現状維持 | |
| | (2)きめ細かな教育・保育を進めるための職員体制の整備 | 個に応じた支援をするための職員配置 | 幼稚園保育園課 | 保育士不足解消のための施策を検討し、適切な職員配置に努めていく | 現状維持 | |
| 適正な学級定数基準の設定 | | 幼稚園保育園課 | 公立幼稚園の3歳児クラスについて、学級定数25人以下として実施4、5歳児クラスについて31人以下が可能な場合は実施 | 現状維持 | | |
| 3 教育・保育環境の充実に向けたさらなる園運営の支援 | (1)公私立園ともに十分な保育士の確保 | 保育士の処遇改善の推進 | 幼稚園保育園課 | 公立園では働きやすい職場環境の改善を推進。また、会計年度任用職員のクラス担任は加算 | 現状維持 | |
| | | 保育士を目指す機会の提供 | 幼稚園保育園課 | 教育実習・保育実習の受け入れ | 現状維持 | |
| 4 子育て家庭の多様なニーズに対応する保育サービスの充実 | (1)一時的な保育ニーズに対応するための保育体制づくり | 一時預かり事業の実施 | 幼稚園保育園課 | 保育士不足が課題 (16施設うち1施設が休止中) | 現状維持 | |
| | | 病後児保育の実施 | 幼稚園保育園課 | 保育士・看護師不足が課題 (10施設うち2施設が休止中) | 現状維持 | |
| | | 病児保育の実施 | 幼稚園保育園課 | 利用者が常に満員状態であるため、病後児保育施設との連携強化が必要 | 現状維持 | |
| | (2)適正な保護者負担の検討 | 適正な利用料金等の検討 | 幼稚園保育園課 | 幼児教育・保育の無償化の実施により、利用料金等の軽減が図られた。 | 現状維持 | |
| | | 給付方法の検討 | 幼稚園保育園課 | 償還払いによる利用費の支払いについて、年5回の給付を実施 | 現状維持 | |

行動指針2

家庭、地域、関係機関が連携した子育て支援の体制づくり

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度 の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) | |
|--------------------------------|--|--------------------------------|------------------|--|--|---|-------------------------------|
| 1 子ども・保護者の不安を解消する子ども・子育て支援体制整備 | (1)身近な子育て支援体制づくり | 子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握 | こども未来課 | 子ども・子育て会議にて意見を聞き、今後の子育て支援施策について検討していく。 | 現状維持 | | |
| | | 地域力を生かした子育て支援 | こども未来課 | コロナの流行状況を見ながら連携方法を検討する。 | 現状維持 | | |
| | | 子育て相談員による支援 | こども未来課 | 事業のさらなる周知及び多胎妊産婦への支援を拡充する | 充実 | ・名称を「子育て相談員」から「育児サポーター」へ改名し、サービス内容をよりわかりやすく周知する。 ・令和4年度より多胎妊産婦の利用時間を利用期間を拡充する。 利用時間:30時間→60時間 利用期間:出産後120日→出産後240日 | |
| | | 多胎児をもつ親への支援 | こども未来課 | 支援に関わる保健師のスキルアップと、多胎児家族が望むサービスを当事者や支援機関の声を集めていく。 | 充実 | ・育児サポーター派遣事業における利用時間・利用期間の拡充 ・産後ケア事業の拡充 | |
| | (2)子育て支援センターの整備 | 子育て支援センターの計画的な整備の推進 | こども未来課 | 公共施設の利活用と絡めながら、空白地への子育て支援センター設置を検討していく。 | 充実 | 龍の子幼稚園内「みちるむ」の運用開始(令和4年4月～) | |
| | | 利用者ニーズを踏まえた支援の充実 | こども未来課 | 令和4年度に利用者アンケートを実施し、利用者ニーズを把握する予定。 | 現状維持 | | |
| | (3)不安を解消する相談体制づくり | 保護者のための相談窓口 | こども・若者相談センター | こども・若者相談センター | 継続して現在の体制を維持し、保護者の悩みに寄り添った支援を実施していく。 | 現状維持 | |
| | | | 幼稚園保育園課 | 幼稚園保育園課 | 電話相談や窓口による相談必要に応じて園訪問保護者と園の相互理解につながる支援 | 現状維持 | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | ひと・ほんの庭にこっと | 講座等での専門職による相談機能の周知 | 現状維持 | |
| | | | 学校教育課 | 学校教育課 | 保護者の悩みに寄り添い、支援するために、学校や関係機関との連携に努めていく。 | 現状維持 | |
| | | 子どものための相談窓口 | こども・若者相談センター | こども・若者相談センター | 継続して現在の体制を維持し、学校等と連携を取りながら子どもの悩みに対応していく。 | 現状維持 | |
| | (4)子育ての専門性を有した人材育成の推進 | 子育て相談員・子育て支援センター職員等を対象とした研修の実施 | こども未来課 | 左記の継続するとともに、コロナの流行状況に応じて職員の専門性を高める研修の実施を検討する。 | 現状維持 | | |
| | 2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進 | (1)放課後児童クラブの整備 | 利用者ニーズに対応した体制づくり | 放課後児童支援室 | 利用者ニーズを把握し、余裕教室等を利用した施設整備を検討する。 | 充実 | 待機児童の多い小学校(青城小学校)に児童クラブを増設する。 |
| 支援員の専門性及び質の向上のための取り組み | | | 放課後児童支援室 | 引続き支援員の専門性及び質の向上を図っていく。 | 現状維持 | | |
| 放課後子供教室との一体的な取り組み | | | 放課後児童支援室 | 放課後子供教室と連携した取組みを検討する。 | 現状維持 | | |
| 小学校の余裕教室等の活用 | | | 放課後児童支援室 | 小学校と連携し、余裕教室を活用したクラブ運営を推進する。 | 現状維持 | | |
| 開所時間延長の検討 | | | 放課後児童支援室 | 開所時間の延長を検討していく。 | 現状維持 | | |

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の 見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|--|-------------------------|-------------------------|-------------|---|---------------|---|
| 2 小学生が、放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるように「新・放課後子ども総合プラン」の推進 | (1)放課後児童クラブの整備 | 放課後児童クラブの役割の向上 | 放課後児童支援室 | 引続き、基本的な生活習慣の習得と自主性・社会性の向上を図る。 | 現状維持 | |
| | | 放課後子供教室の拡充 | 学校教育課 | R4年度は、1地区10校で開催している。来年度も感染症対策を続け、安全な環境の下で実施をしたい。 | 現状維持 | |
| | | 放課後児童クラブとの連携 | 学校教育課 | 学校と児童クラブの立地条件によって、保護者の送迎が必要になる場合があるため、個々に説明し理解を求めていく。 | 現状維持 | |
| | | 指導員の資質向上を図る研修 | 学校教育課 | 指導員の確保が課題であるため、地域人材の確保に努めていく。 | 充実 | コーディネーターに人材確保のお願いをしている。大学生の参加も検討している。 |
| 3 家庭、地域、関係機関、子育てサークル等が連携した子育て及び教育の支援ネットワークを作り | (1)子育て家庭をつなげる相互支援体制づくり | 子育て交流活動への支援 | こども未来課 | 新たな支援の方策を検討していく。 | 現状維持 | |
| | | ファミリーサポートセンター事業 | こども未来課 | 委託事業者と連携し、会員数の増加と多くの人が利用しやすい体制づくりを検討していく。 | 現状維持 | |
| | | 子育て支援センターによる交流活動への支援 | こども未来課 | コロナ禍でのイベント等の実施方法、必要性について再考し、必要なものを実施していく。 | 充実 | 支援センターを初めて利用する親子を対象としてイベント「はじめのいっほ」を開催する(令和4年7月～) |
| 4 子育ての知識・技能を多くの人が共有できる体制 | (1)子育てに必要な知識・技能の啓発 | 親支援講座の開催 | こども未来課 | コロナ禍であっても親同士のつながりや仲間づくりの支援方法を検討していく | 現状維持 | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | 相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく | 充実 | 乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定 |
| | | 健康診査時等における啓発活動 | こども未来課 | 保護者のニーズや子育て環境の変化に応じて内容を見直す。 | 現状維持 | |
| 5 必要とする子育て支援情報を子育て家庭・地域に届ける体制 | (1)広く市民に届けるための情報提供手段の充実 | 子育て応援サイト・子育てアプリ等による情報提供 | こども未来課 | 子育てアプリの利用者数が伸び悩んでいるため、利用啓発の方法を検討していく。 | 現状維持 | |
| 6 経済的な支援により、子育て家庭の経済的負担の軽減 | (1)子どもを守り育てる手当・助成の整備 | こども医療費の助成 | こども未来課 | 特になし | 充実 | 高校生年代までの医療費無料化 |
| | | 児童手当の支給 | こども未来課 | 支給対象児童に対する支給を継続していく。 | 現状維持 | |
| | | 未熟児養育医療費の助成 | こども未来課 | 未熟児に対する医療費の助成を継続していく。 | 現状維持 | |
| | | 中学生スタートアップ応援事業 | ひと・ほんの庭にこっと | アンケート結果を踏まえ、よりよい事業展開を研究していく | 現状維持 | |
| | | 給食費無償化の検討 | 学校給食課 | 総合的に支援の方法を検討していく | 現状維持 | |

行動指針3

母親と子どもの健康保持増進のための支援の充実(母子保健計画)

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) | |
|--|------------------------|----------------------|--------------------------|--|---|---|--|
| 1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援 | (1) 妊娠期を迎えるための経済的な支援 | 不妊・不育症治療費補助 | こども未来課 | 令和4年4月からの不妊治療の保険適用について、国や県の対応に基づき事業を実施する。 | 縮小 | 現行の特定不妊、一般不妊治療費補助制度は令和4年度をもって終了とする。ただし、経過措置として年度をまたぐ1回の治療に対する助成制度は実施。不育症治療費補助は令和4年度以降も実施予定。 | |
| | | (2) 妊娠産褥期の適切な健康管理と支援 | 母子健康手帳の交付と保健指導 | こども未来課 | ・ 母子手帳の交付から就学前まで地区担当保健師による寄り添い型支援を実施する ・ 保健師による母子健康手帳の交付と妊婦全数面談の継続。 ・ 開庁時間外の発行希望の有無を調査する(今まで未実施のため) | 充実 | ・ こども未来課に母子保健専任保健師を増員(3人→10人) ・ すべての子育て家庭が安心して相談できる環境づくりを目指し、地区担当保健師が母子健康手帳交付時から就学前までの「継続した寄り添い型支援(通称: 磐田版ネウボウ「あいぼーと」)」をスタート。 |
| | | | 妊産婦健康診査の実施と適切な受診のための啓発活動 | こども未来課 | 母子健康手帳発行時に受診券の使用方法や受診の仕方を説明するほか、転出や里帰り出産予定の妊婦には事前に必要な手続きの説明を行った。 | 現状維持 | |
| | | | 産後ケア事業の実施 | こども未来課 | 市民のニーズに合わせ拡充する。 | 充実 | サービスの内容に『宿泊型』と『通所型』を追加、利用対象を『生後2か月未満』から『生後1年未満』に拡大、非課税世帯、多胎児への経済的負担の軽減 |
| | | | 医療機関等との連携 | こども未来課 | 医療機関と連携・情報共有を図り、妊産婦への早期支援や問題意識のない妊婦への見守りを実施した。 医療機関からの連絡 妊婦46件・産婦261件・乳幼児113件 | 現状維持 | |
| | (3) 乳幼児の健全な発育・発達のための支援 | こんには赤ちゃん訪問事業 | こども未来課 | コロナの流行状況を踏まえつつ、地域や関係機関と連携した子育て支援体制を検討する。 | 現状維持 | | |
| | | 地域における子育て支援 | こども未来課 | コロナの流行状況を踏まえつつ、地域や関係機関と連携した子育て支援体制を検討する。 | 現状維持 | | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | 相談機能の周知および、相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく | 現状維持 | | |
| | | 育児教室及び健康教育等の実施 | こども未来課 | 健全な発育・発達を支援するため、講話内容や実施方法を検討する。 | 現状維持 | | |
| | | 乳幼児健康診査の実施 | こども未来課 | 4か月、10か月は個別で医療機関にて実施。1歳6か月、4歳は集団健診にて実施 | 現状維持 | | |
| | | 親支援教室と乳幼児個別支援の実施 | こども未来課 | 発達支援体制の現状評価と課題の洗い出しを行い、市の発達支援体制を再考していく。 | 現状維持 | | |
| | | 乳幼児の成長発達を促すための連携支援 | こども未来課 | 関係機関との連携について検討する。 | 現状維持 | | |
| | (4) 健康な生活を送るための生活習慣づくり | 生活リズム向上の取り組み | こども未来課 | 生活リズムを整える事の効果について、子育て情報誌「わわわ」への掲載や乳児全戸訪問、すくすく8か月でチラシを配布することにより、実施を促した。 | 現状維持 | | |
| | | 年齢に応じた望ましい食生活の啓発 | 健康増進課 | 離乳食の作り方や食事に関するアドバイスについて、教室の待ち時間を利用した普及、啓発を工夫する。 | 現状維持 | | |
| | | | 学校教育課 | 継続して朝食調査を行い、年齢に合った食生活を整えることの大切さについて考える機会を設けていく。 | 現状維持 | | |

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年 度の見込 み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|--|-----------------------|-----------|---------|---|-------------------|----------------------------|
| 1 健全な発育・発達のために母子の愛着形成と生活リズムの向上を推進し、健康な生活習慣づくりの支援 | (4)健康な生活を送るための生活習慣づくり | 歯科保健の取り組み | こども未来課 | コロナの流行状況を踏まえつつ、講話内容や実施方法を検討する。フッ素洗口の実施を園に依頼 | 現状維持 | |
| | (5)感染症対策の推進 | 予防接種事業の実施 | こども未来課 | 子どもの定期予防接種における予診票の発行。接種に関する情報提供の実施。 | 現状維持 | |

| 4 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) | |
|--------------------|--|-------------------------------|------------------|--|---|-------------------------------------|--|
| 1 子どもの生命と人権を守る体制整備 | (1)児童虐待・DV等の防止対策の推進 | 総合的な支援体制の整備 (こども・若者相談センター) | こども・若者相談センター | 現在の体制を維持し、相談者に寄り添った相談対応を実施していく。 | 現状維持 | | |
| | | 妊娠期からの児童虐待防止対策の実施 | こども未来課 | 妊娠期から切れ目のない支援を行うために関係機関との連携を継続していく。 | 現状維持 | | |
| | | 要保護児童等対策協議会の機能充実 | こども・若者相談センター | 児童相談所から派遣された人員を配置することで、協議会の機能の更なる充実を図る。 | 現状維持 | | |
| | | 専門性を有した人材の配置・育成の推進 | こども・若者相談センター | 児童相談所から派遣された人員を配置することで、相談機能の更なる充実を図る。 | 現状維持 | | |
| | | 児童虐待防止の啓発活動 (オレンジボン運動) | こども・若者相談センター | 児童虐待の早期発見と未然防止のため、啓発活動に引き続き取り組む。 | 現状維持 | | |
| | (2)養育困難な状況を支える育児支援の充実 | 養育支援が必要な家庭の継続的支援 | こども未来課 | 育児サポーターが養育支援の必要な家庭に指導・助言を行う。 | 現状維持 | | |
| | | ショートステイ事業の実施 | こども・若者相談センター | 利用者はいなかったが、突発的に子の預かりが必要になった場合のニーズはあるため、引き続き、施策を実施していく。 | 現状維持 | | |
| | | 里親制度の普及啓発と支援 | こども・若者相談センター | 継続して実施し、里親制度の普及啓発及び支援に取り組んでいく。 | 現状維持 | | |
| | (3)子どもの人権を守る意識の浸透 | 地域での人権意識向上のための取り組み | 福祉課 | 新たに問題となる人権問題にも対応しながら、事業の推進を図る。 | 充実 | 磐田ここからラボの1事業として位置付けられたことで、事業の充実を図る。 | |
| | | 人権教育の取り組み | 福祉課 | 引き続き、人権擁護委員を通じて、各学校での開催について、呼びかけをする。 | 現状維持 | | |
| | 2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備 (子どもの貧困対策) | (1)教育の支援 | スクールソーシャルワーカーの配置 | 学校教育課 | 教職員と協働し、関係機関と連携を図ることで、児童生徒の抱える問題解決への対応につなげていく。 | 現状維持 | |
| | | | 学習チャレンジ事業 | 福祉課 | 家庭学習の習慣づくりや高校進学後の支援について、一層の充実を図る。 | 現状維持 | |
| | | | 就学援助費の支給 | 教育総務課 | 新型コロナウイルス感染症の影響などにより保護者の就労状況が変わっても、児童生徒の就学に支障が生じないように、引き続き本制度の周知に努めていく。 | 現状維持 | |
| | | | 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | 幼稚園保育園課 | 引き続き事業実施 | 現状維持 | |
| (2)生活の支援 | | 生活困窮者自立支援事業 | 福祉課 | 複合的な問題に対応するため、専門知識や経験を有する支援員を配置していくことで支援体制の充実を図る。 | 現状維持 | 令和5年度からの相談業務委託化に向けて準備中 | |
| | | (3)保護者の就労支援 | 生活困窮者就労準備支援事業 | 福祉課 | 生活困窮者等の抱える問題の複雑化に加え、就労支援のニーズが高くなっており、引き続き必要な支援を行う。 | 現状維持 | |
| 高等職業訓練促進給付金等事業 | | | こども未来課 | 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。 | 現状維持 | | |

| 4 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|---------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------|-----------------------------------|---|-----------|-----------------------------|
| 2 すべての子どもが夢と希望をもつことができる環境整備（子どもの貧困対策） | (3)保護者の就労支援 | 自立支援教育訓練給付金 | こども未来課 | 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。 | 現状維持 | |
| | (4)経済的な支援 | 児童扶養手当の支給 | こども未来課 | 受給対象者に対し手当を支給した受給者数:853名(令和4年3月末時点)受給者数は前年比-11人 | 現状維持 | |
| | | 母子家庭等医療費の助成 | こども未来課 | 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。 | 現状維持 | |
| | | ひとり親家庭子育てサポート事業 | こども未来課 | 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。 | 現状維持 | |
| | | 関係機関と連携した支援 | こども未来課 | 制度周知のため、引き続き児童扶養手当の申請、更新時等に案内を行う。 | 現状維持 | |
| 3 一人一人の成長をよく見つけ、個性を大切にする発達支援の実現 | (1)乳幼児期からの早期の確実な支援の充実 | 乳幼児健康診査時における専門職による相談 | こども未来課 | 幼児健診時に心理士等を配置し、早期に支援を進めるために、必要な対象者に個別相談を実施した | 現状維持 | |
| | | 発達支援センターの機能の強化 | こども未来課 | 関係機関との連携、強化を図る | 現状維持 | |
| | | 医療的ケアが必要な児童への支援 | こども未来課 | 関係機関との連携、強化を図る | 充実 | 圏域重点部会で協議していく |
| | (2)切れ目のない発達支援体制の充実 | 障害児通所支援事業 | こども未来課 | 関係機関との連携、強化を図る | 充実 | 関係機関との連携を図り、発達に関する支援の見直しを行う |
| | | 就労支援までの一貫した発達支援体制の整備 | こども未来課 | 関係機関との連携、強化を図る | 現状維持 | |
| | | ライフステージに応じた相談支援 | こども未来課 | 相談に対応する職員の知識強化 | 現状維持 | |
| | (3)幼稚園、保育園、認定こども園、小中学校における特別支援の充実 | 各園や各学校における特別支援体制の確立 | 幼稚園保育園課 | 園向けの就学支援担当者連絡会実施(4月) | 現状維持 | |
| | | | 学校教育課 | 今後も、関係機関と連携して、実態把握に努め、児童生徒一人一人に応じた適切な支援ができるよう努めていく。 | 現状維持 | |
| | | | 幼稚園保育園課 | ・発達支援に係る研修(年3回予定) ・幼児理解支援研修(年2回予定) | 現状維持 | |
| | | 職員研修の充実と職員への専門機関による支援 | 学校教育課 | 学校が、児童生徒に対して個に応じた適切な支援を行うことができるよう、研修会の内容を工夫していく。また、巡回相談がより有意義なものとなるように、特別支援教育チーフ委員会で意義等を周知する。 | 現状維持 | |
| (4)支援者等の専門性の向上 | 発達支援研修の計画的実施 | こども未来課 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらできる範囲で研修を実施する | 現状維持 | | |
| | 発達支援ハンドブックの活用 | こども未来課 | 情報の更新を行う | 現状維持 | | |
| 4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域に浸透させていきます | (1)保護者・子育て家庭への啓発の推進 | 保護者対象の支援講座の実施 | こども未来課 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながらできる範囲で講演会等を実施する | 現状維持 | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | 相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく | 充実 | 乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定 |
| 4 子どもの発育・発達に関する知識を広く家庭・地域に浸透させていきます | (1)保護者・子育て家庭への啓発の推進 | | こども未来課 | 乳幼児健康診査や家庭訪問等で発達に関する相談に応じる | 現状維持 | |

| 4 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|---------------------|-----------------|----------------------------|-------------|--|-----------|---|
| | | 発育・発達に関する知識の普及 | ひと・ほんの庭にこっと | 相談内容やニーズ（貸出本の状況等）を把握し、感染症対策を講じながら講座運営に反映していく | 現状維持 | |
| | (2)地域・社会への啓発の推進 | 知識啓発のための講演会の開催 | こども未来課 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応していく | 縮小 | 新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら対応していく |
| | | 発達支援に関する情報提供 | こども未来課 | 情報の更新を行う | 現状維持 | |
| 5 外国につながる子どもへの支援の充実 | (1)教育環境の整備 | 児童・生徒数の増加・多国籍化に対応した支援体制の整備 | 学校教育課 | 年々増加している外国人児童生徒への支援を充実するために相談員を増員したい。学校と相談員・支援員・サポーターが情報共有をすることで、外国籍児童生徒に寄り添ったきめ細やかな支援ができるよう努めていく。 | 充実 | 一人当たりの対応する児童生徒数を減らし、さらにきめ細やかな支援ができるよう、ポルトガル語の相談員を1名増員したい。 |
| | | 多文化交流センター等による支援 | 地域づくり応援課 | ・多文化交流センターにおける、外国人児童の学習支援。 ・日本語教室(こども広場)における学習や語学習得の支援。 | 現状維持 | |
| | (2)保護者への情報提供 | 相談窓口への通訳の配置 | こども未来課 | 引き続き通訳を配置し、情報提供に努める | 現状維持 | |
| | | | 地域づくり応援課 | ・外国人情報窓口に通訳を配置し7か国語に対応している。 ・コロナワクチン接種会場にも配置。 | 現状維持 | |
| | | 子育てアプリによる情報提供 | こども未来課 | 今後も多言語版子育てアプリを利用し、日本語がわからない方への情報提供を継続していく。 | 現状維持 | |

行動指針5

健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの教育・保育の充実

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) | |
|--------------------------------|---|-------------------------------|----------------------|---|--|------------------------------------|--|
| 1 乳幼児期における質の高い教育・保育を実現していきます | (1)教育・保育の確かな基盤づくり | 職員研修の充実 | 幼稚園保育園課 | 研修主任研修会を取りやめ、発達支援研修会を新たに行う | 現状維持 | | |
| | | 教育・保育の評価の実施 | 幼稚園保育園課 | 園評価(保護者アンケート)を年3回実施 | 現状維持 | | |
| | | 各園の教育・保育環境の研究・改善 | 幼稚園保育園課 | 園内研修の実施 | 現状維持 | | |
| | (2)教育・保育の質を高める幼稚園・保育園・認定こども園の連携推進 | 合同研修の実施 | 幼稚園保育園課 | 引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討 | 現状維持 | | |
| | | 相互体験実習の実施 | 幼稚園保育園課 | 引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討 | 現状維持 | | |
| 2 生きる力を育む小中学校教育を地域とともに推進していきます | (1)生きる力の育成を図る基盤づくり | 小中一貫教育の充実 | 学校教育課 | コロナ禍でも実施可能な活動の工夫や端末の利活用等を進め、学力向上や不登校対策等の各学府の課題解決に取り組む。 | 現状維持 | | |
| | | 学校運営協議会の設置 (コミュニティースクール推進) | 学校教育課 | 現CSDの経験を活かして次世代のCSD、CSCの育成を進め、より地域の教育力を活かした教育を推進する。 | 現状維持 | | |
| | | 学校評価の実施 | 学校教育課 | 自己評価、学校関係者評価を活かした学校経営を実施する。 | 現状維持 | | |
| | | 新時代の新たな学校づくり(小中一体校の整備) | 学府一体校推進室 | 新型コロナウイルス感染症の影響などにより保護者の就労状況が変わっても、児童生徒の就学に支障が生じないように、引き続き本制度の周知に努めていく。 | 現状維持 | | |
| | | 教職員の研修の充実 | 学校教育課 | 引き続き質の高い研修を行っていくことで、若手教員の子ども理解力・授業力・学級経営力の育成に努める。 | 現状維持 | | |
| | | 教育機器の適切な配備 | 学校教育課 | 学力向上に向け、端末の有効活用した授業改善の充実を図る。 | 現状維持 | | |
| | | (2)自他の権利を大切にす教育の推進 | 自他を重んずる心を育てる教育活動 | 学校教育課 | 引き続き年間計画に沿って道徳教育を進めていく。 | 現状維持 | |
| | 男女共同参画意識を高める教育活動 | | 地域づくり応援課 | 男女の固定的役割分担意識の是正や性の多様性の理解促進など、多様性を認め合える若者の意識を育む機会を増やす。 | 現状維持 | | |
| | 豊かな心を育む体験学習 | | 学校教育課 | コロナ禍でも実施可能な活動の工夫を進め、より充実した体験学習を推進する。 | 現状維持 | | |
| | (3)子どもの心を支えるための学校と専門機関における相談体制づくり | 心の教室相談員の配置 | 学校教育課 | 教職員と協働し、児童生徒の悩みや困り感に寄り添い、支援を継続していく。 | 現状維持 | | |
| | | 教育支援センターによる相談活動の実施 | 学校教育課 | 学校との情報共有の徹底を図り、児童生徒の社会的自立のための支援を継続していく。 | 充実 | 教育支援センターの増設に向けて準備を進め、教育相談体制を整えていく。 | |
| | 3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進 | (1)地域を生かした体験学習の充実 | 伝統行事を後世に伝えていく機会の設定 | 学校教育課 | 感染症対策を講じた上で、内容や形態等を工夫して、地域人材を活用した伝統行事の体験学習等の充実を図る。 | 現状維持 | |
| | | | 子どもたちと地域高齢者との交流の場の設定 | 学校教育課 | 感染症対策を講じた上で、内容や形態等を工夫して、地域の高齢者との交流活動等の充実を図る。 | 現状維持 | |
| | | | 子どもたちの地域活動参加を促す働きかけ | 学校教育課 | コロナ禍における地域活動参加時の留意点等について子どもたちに周知を図っていく。 | 現状維持 | |
| (2)共に楽しむ交流活動の推進 | | 中学生と園児との交流体験の実施 | 幼稚園保育園課 | コロナの状況により検討 | 現状維持 | | |

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|---|-----------------------------------|---------------------------|--|---|--|---|
| 3 園児、小学生、中学生の成長・発達を連続的にとらえ、各園、各学校及び地域の連携による教育・保育の推進 | (2)共に楽しむ交流活動の推進 | 小学生と園児との相互交流活動の実施 | 学校教育課 | 感染症対策を徹底しつつ、学習のねらいにそって、園児、児童にとってより良い経験となるように交流の方法を工夫していく。 | 現状維持 | |
| | | 各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み | 幼稚園保育園課 | 小学校スタートカリキュラム参観園アプローチャリキュラム参観保幼小合同研修会(年2回) | 現状維持 | |
| | (3)幼稚園・保育園・認定こども園と小学校の円滑な連携・接続の推進 | 各園と小学校の円滑な連携・接続の取り組み | 学校教育課 | R3年度に作成したスタートカリキュラムの公開日を計画し、円滑な接続の強化を行っていく。 | 現状維持 | |
| | | 生活環境の変化に関する理解を促す保護者への働きかけ | 幼稚園保育園課 学校教育課 | コロナの状況により、実施方法を検討 各種の便り、参観会等と合わせてホームページでの情報発信も活用しつつ共通理解の場、保護者との連携を図っていく。 | 現状維持 現状維持 | |
| 4 園児、小学生、中学生が心身ともに健やかに成長できる支援していきま | (1)適切な生活習慣の定着を図る健康教育の推進 | 健康教育の取り組み | 幼稚園保育園課 | 園だよりや学年だより等による生活習慣定着の啓発 手洗いうがいの習慣づけ | 現状維持 | |
| | | | 学校教育課 | 発達段階を考慮し、小学校から中学校へ継続的に学ぶことができるように、学府単位での取り組みを継続していきたい。 | 現状維持 | |
| | | 健康被害防止のための教育の取り組み | 学校教育課 | 薬学講座は、他機関の協力が得られ、児童生徒にとって貴重な学習の場となっていることから継続して行っていく。 | 現状維持 | |
| | | 食育の取り組み | 幼稚園保育園課 | 食育だよりの発行(年4回) 食に関するアンケートの実施 箸の持ち方実態調査 | 現状維持 | |
| | 健康増進課 | | 園児、保護者におけるベジ・ファーストの実践状況を調査、把握するとともに、小中学校においても周知、啓発ができるよう働きかけていく。 | 現状維持 | | |
| | 学校教育課 | | 食に関する全体計画をもとに、発達段階を考慮し、計画的・意図的な指導を充実させていく。 | 現状維持 | | |
| | (2)地域における触れ合いの場の充実 | スポーツに関するイベント・教室等の実施 | スポーツ振興課 | 昨年度同様感染症対策を講じた上で、実施する。参加者数を制限しているため、応募したい親子全員に運動機会を提供できないことが課題である。来年度以降、段階的に人数制限を緩和していくことを検討している。 | 現状維持 | |
| | | | 学校教育課 | 新型コロナウイルス感染症の状況次第だが、乳幼児と直接触れ合う事業については、見直す必要がある。 | 縮小 | 性教育を含めて、助産師による講話等で命の大切さについて伝えていく等、方法について検討していく。 |
| | (3)小学生及び中学生の健全育成を図る思春期における教育の充実 | 小中学校ふれあい体験講座等の実施 | 学校教育課 | 新型コロナウイルス感染症の終息がのぞめないため、中止 | 廃止 | |
| | | | 中学校における性体験に関する指導の実施 | 学校教育課 | 性教育については、正しい情報の選択や、身近にある危険についての知識など、具体的な内容で継続して行っていく必要がある。 | 現状維持 |
| 小中学校におけるキャリア教育の取り組み | | 学校教育課 | コミュニティスクールコーディネーターを中心に人材確保に努めたい。 | 現状維持 | | |
| | | | | | | |

行動指針6

子育てに適した、人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) |
|--|--------------------------|-----------------------|----------------------------|---|-----------|----------------------------|
| 1 子ども同士、また親子が、安心して過ごし触れ合いを深められる環境や機会(場)の確保 | (1)子育て・保育のための園庭の整備・活用の推進 | 園庭開放による子育て環境の充実 | 幼稚園保育園課 | 引き続き事業実施予定であるが、コロナの状況により検討 | 現状維持 | |
| | | 充実した保育のための園庭環境の整備 | 幼稚園保育園課 | 安全面に配慮し、必要に応じて対応芝生管理の継続 | 現状維持 | |
| | (2)公園整備及び美化活動の推進 | 利用者の声を反映させた公園整備 | 都市整備課 | 今後も必要性に応じてワークショップ・パブリックコメント等を実施していく | 現状維持 | |
| | | 地域住民が使用する公園の管理 | 都市整備課 | 愛護会(50団体)、まち美化パートナー(59団体)と協同による公園管理の実施 | 現状維持 | |
| | (3)自然を体感できる環境整備の推進 | 豊かな自然環境の保全 | 環境課 | 引き続き、自然保護団体と協力して自然環境を保全していく。 | 現状維持 | |
| | | 自然とふれあう機会の提供 | 環境課 | 引き続き、自然体験教室を中心としたイベントを開催していく。 | 現状維持 | |
| | 農林水産課 | | 引き続き、農業者団体が企画する農業体験等を支援する。 | 現状維持 | | |
| 2 子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備 | (1)有害環境排除の推進 | 地域パトロールの実施 | 地域づくり応援課 | パトロールを兼ね青少年健全育成を目的とした立入調査及び環境実態調査を実施 白ポスト(14台)による有害図書の回収 | 現状維持 | |
| | | 規制に基づく指導の強化 | 都市計画課 | 都市計画法の規制にあたる地域については、それに基づく指導をしている | 現状維持 | |
| | (2)安全を守る防犯体制の強化の促進 | 防犯パトロールの実施 | 地域づくり応援課 | 青パトの講習会開催及び一括交付金による活動支援 | 現状維持 | |
| | | 不審者情報の伝達 | 地域づくり応援課 | いわたホットラインによる情報発信及び出前講座等での注意喚起 | 現状維持 | |
| | | 街灯・防犯灯の維持管理及び点灯の働きかけ | 地域づくり応援課 | デザイン灯LED化の未実施分は令和4年度以降に工事発注予定 | 現状維持 | |
| | | 「こども110番の家」普及のための啓発活動 | 教育総務課 | 今後も、地域の子ども達を見守る活動に協力していく。 | 現状維持 | |
| | (3)安全・安心な道路交通環境整備の推進 | 道路整備事業の実施 | 道路河川課 | 幹線道路、通学路を中心とした道路の改良工事、舗装整備等の実施 | 現状維持 | |
| | | 事故防止対策の取り組み | 地域づくり応援課 | 交流センター講座等で交通事故防止のための情報提供や注意喚起を実施 通学路の安全確保のための旗振り講習会の開催 | 現状維持 | |
| | | 通学路等の安全確認・安全確保 | 学校教育課 | 今後も継続して危険箇所について情報共有していく。 | 現状維持 | |

行動指針7

子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現

| 施策 | 施策の詳細 | 施策の内容の詳細 | 主管課・関係課 | 今後の方向性 (課題に対する対応策等) | 令和4年度の見込み | 具体的な施策・内容 (※充実と縮小選択時のみ) | |
|------------------------------|--|-------------------------|-------------|--|--|----------------------------|-----------------------------|
| 1 企業等が仕事と子育てを両立できる就労環境を整備の支援 | (1)就労環境改善の促進 | 育児休業等の各種制度に関する情報提供 | 経済観光課 | ・各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。 ・事業所向けに育児・介護休業法改正の内容をHPに掲載した。 | 現状維持 | | |
| | | 柔軟な勤務体制に関する情報提供 | 経済観光課 | 各種チラシの配架を行った。また、必要に応じて商工会議所・商工会を通じて情報提供を行った。 | 現状維持 | | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく | 現状維持 | | |
| | | 職場復帰と再雇用の啓発活動 | 経済観光課 | ワークピア磐田で職業総合相談を実施(毎週火～土曜日) | 現状維持 | | |
| | | | ひと・ほんの庭にこっと | ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく | 現状維持 | | |
| | | (2)ワークライフバランス定着の促進 | 企業等への啓発活動 | 経済観光課 | 労働団体・商工会議所・商工会を通じて呼びかけを行った。 | 現状維持 | |
| | | | 勤労者への情報提供 | 経済観光課 | ○パートタイマー就職相談面接会(年4回の計画うち、1回開催) ・6月5日(コロナにより中止) ・9月4日(コロナにより中止) ・11月20日(29名) ・1月29日(コロナにより中止) ※中止の際、就職情報誌を作成、配布し、また、お仕事PR動画の作成、掲載をした。 ○働きたい女性のための就労応援セミナーを初開催(年1回) ・1月19日(17名) | 現状維持 | |
| | | ひと・ほんの庭にこっと | | ハローワークと協議しながら、主に子育て中の保護者に対し、利用しやすい体制を整えていく | 現状維持 | | |
| | 2 家庭生活と働き方を見つめ、子育てや家庭での生活を大切にす意識をもってもらえる働きかけ | (1)家庭生活と仕事の両立を実現する意識の向上 | 家庭への啓発活動 | こども未来課 | 効果的な啓発方法について、検討し実施していく | 現状維持 | |
| | | | 子育て講座の実施 | ひと・ほんの庭にこっと | 相談内容やニーズ(貸出本の状況等)を把握し、講座運営に反映していく | 充実 | 乳幼児の保護者を対象とした性教育講座を試行的に実施予定 |
| 家庭内における男女共同参画意識の啓発活動 | | | 地域づくり応援課 | ・男女共同参画の取組は多岐にわたるため、関係課と連携しながら引き続き全庁的に推進する。 | 充実 | ・交流センターにおける巡回展示。 | |